

意見書案第7号

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案を別紙のとおり提出する。

令和3年10月12日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 渡辺俊三

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

宇治市議会議長 堀明人様

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく沖縄戦などで亡くなられた方 24万1593名、その中には京都府出身の軍人 2546名の氏名も刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の尊さを認識し、戦没者の靈を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては日本唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後 76 年が経過した今でも戦没者の収骨が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋め立てに使用することは人道上許されない。

よって、国におかれでは、下記の事項が速やかに実現されることを要望する。

記

1. 悲惨な沖縄戦戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋め立てに使用しないこと。
2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情を鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 10 月 日

京都府宇治市議会議長 堀 明 人

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 山東昭子様
内閣総理大臣 岸田文雄様
総務大臣 金子恭之様
外務大臣 茂木敏充様
厚生労働大臣 後藤茂之様
国土交通大臣 斎藤鉄夫様
環境大臣 山口壯様
防衛大臣 岸信夫様
内閣府特命担当大臣 西銘恒三郎様

(沖縄及び北方対策)